

旭化成ファインケム株式会社 女性活躍推進法に基づく 行動計画

女性も男性と同様管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月 1日～令和9年 3月 31日までの5年間

2. 当社の課題

管理職又は係長に占める女性の割合が低い。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：管理職（課長級以上）への女性登用を進めるべく、準備を進め、
1人以上の女性管理職登用を目指す。

<取組内容と実施時期>

●令和4年4月～ 女性社員を対象にキャリアアップ等についてのアンケート
調査を実施する。

アンケート調査結果を集約し、女性社員同士の働き方や
キャリアアップ等の情報共有を行う場を設ける。

キャリアアップ研修会等に女性社員も参画を促す。

目標2：現状の配偶者出産休暇（男性限定）を育児休業休暇（有給）とし、
女性も男性と同様取得できるようにする（5日間有給扱い）。

●令和4年4月～令和9年3月31日までに

配偶者出産休暇→育児休業休暇に名称変更
育児休業を取得する女性も5日間（現在無給）を
育児休業休暇として（有給扱い）とする。